

### 徳川氏の関東入国に関する一考察

村上, 直 / MURAKAMI, Tadashi

---

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

47

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

19

(発行年 / Year)

1995-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011204>

# 徳川氏の関東入国に関する一考察

村上 直

はじめに

関東における中世から近世への移行については、種々の立場から考察が行われている。そのなかで、特に徳川氏の関東入国に関しては、豊臣政権下における徳川氏の位置づけをめぐって異なる見解が示されている。<sup>①</sup>確かに徳川家康の入国は、ほぼ天下制覇を実現した豊臣秀吉の命に従い実施された移封である。しかし、それによって、はじめて徳川氏にとっては関東を新に政治・財政の基盤としながら、領国経営の形成を実現することができたのである。この点については結果論からではなく、改めて天正十八年（一五九〇）七月の小田原北条氏の滅亡から、徳川氏が入国し、江戸を政治的拠点にした八月一日までの推移を具体的に検証し明らかにしてみることがあると思うのである。本稿においては、こうした点を念頭におきながら、徳川氏の関東入国の事情を小田原北条氏との関連によって考察していくことにしたい。

## 一 徳川氏の関東入国の経過

天正十八年（一五九〇）七月五日、五代九六年にわたって関東領国に君臨していた小田原北条氏は、大軍を率いた豊臣秀吉との攻略戦に敗れて滅亡した。代って天下制覇を実現した秀吉の命によって、徳川家康が関東で二四〇万石の領地を

（徳川氏の関東入国に関する一考察（村上））

与えられて移ったが、このとき別に在京賄料として一萬石も加えられている。ところで、これ以前、関東・奥(陸奥・出羽)両国に対しては、天正十四・十五年(一五六・六七)の段階において、豊臣秀吉がいわば私戦停止令というべき「関東・奥兩國惣無事」令を發布していた。つまり、東国における諸領主間の境目紛争の裁定は秀吉の手に委ねられていたのであるが、この令書を取次ぎ執達したのは上杉景勝に代って三河・遠江・駿河・甲斐・信濃の五か国を領有していた徳川家康である。<sup>(2)</sup>この段階から関東の小田原北条氏は、秀吉の惣無事の論理に否応なしに組み込まれていたのであるが、家康の関東・奥羽への志向も意識されるようになったと思われる。天正十七年十一月二十四日、秀吉が小田原征伐の宣戦布告を諸大名に示したのは、「境目」紛争の裁定に反した北条氏に対する糾弾であったとみることができ、この攻略戦において豊臣方の主要軍団は、三万人を投入して参陣した徳川家康の軍勢である。<sup>(3)</sup>家康の積極的な参陣によって小田原北条氏の滅亡が実現したとみられるならば、天正十四年十月、家康が上洛し、仮令、臣礼をとったとしても、秀吉の関東制圧において徳川家康はきわめて重要な位置に置かれていたことはいうまでもない。

小田原北条氏の滅亡は新しい時代を迎える歴史的な役割を果たしたのである。それは、関東における「中世」の終焉を告げるとともに、徳川氏の入国による「近世」への幕開けであったといえるからである。

徳川家康を中心とする家臣団の入国は、北条氏の支城であった江戸城の落城後、五月二十七日に秀吉と家康の間に関東移封が約束され、次いで六月二十八日に移封直後の政治的拠点を江戸とすることが決まり、七月十三日には関東移封が公表されたという。<sup>(4)</sup>小田原落城は七月五日であるから、攻略戦のさなかに徳川氏の関東入国(関東移封)と江戸城が決定されたということになる。

徳川家康の公式の関東入国は八月一日である。これを俗に「江戸御打入り」と呼び、のちにはこの日を記念して「八朔」の祝賀日を決めて、幕府の重要な年中行事の一つになっている。しかし、実際には徳川氏の家臣団の一部は、すでに六月以降に江戸周辺の調査を行い、七月十二日には大久保藤五郎(のち主水)に江戸の水道治水を命じ、小石川上水(のちの神田上水)の開削を着工させている。また、家臣松平家忠の日記(『家忠日記』)によれば、同月の「十八日<sup>(5)</sup>、江戸へつき候」とあり、家康自らも二十日頃には江戸に入ったという形跡もある。<sup>(6)</sup>こうした状況のなかで、関東入国と江戸を

居城に決定する経過について、新たに検討を加えてみることにしたい。

## 二 文献による江戸とその周辺

徳川家康が関東入国により江戸を政治的拠点とするに至った経過は、家康の自発的行動ではなく、あくまでも豊臣秀吉の発意によって関東移封を命じると共に、その本拠を「江戸」に指定されたという説が一般化している。しかし、筆者は、関東移封と江戸の決定について、すでに秀吉による一方的な押しつけというよりも、むしろ家康との合意によって決定したとみるべきであるという考えを述べたことがある。<sup>8)</sup>それは、秀吉が天正十年（一五八二）から八年に及び五か国領有時代の実績のある家康に対し、関東への転封と江戸の決定、さらに上級家臣への知行割への介入など、きわめて強引に一方的に命じたということは、そのまま事実として受けとめ難いことであり、特に江戸の場合は、家康の側近として、地域行政に精通した地方巧者の意向を採り入れながら決められたという見方をとるのである。この点、秀吉と家康の長い間の複雑な政治的関係の結論として、むしろ両者の合意によった、豊臣政権下における徳川氏の関東入国であり、家康自身の関東における積極的な領国経営の構想のなかで江戸の決定がなされていたと考えるのである。

次にこのような観点から、徳川氏の関東入国に伴う江戸の決定について考察を加えてみることにしたい。徳川氏の関東入国については、斎藤月岑著「武江年表」<sup>9)</sup>の天正十八年八月一日の条には次のようにある。

今年八月一日、台駕はじめて江戸の御城へ入らせ給へり、そのころは御城の辺<sup>はら</sup>、葦沼汐入等の地にして田畑も多からず、農家寺院さへ所々に散在せしを、慶長に至り始めて山を裂き地をならし、川を埋め溝を掘り、土民の所居を定め給ひしより、万世不易の大都会とはなれり。

また、大道寺重祐著の「落穂集追加」『御城内鎮守の事』には次のようにある。<sup>10)</sup>

天正十八年八月、御入国被<sup>レ</sup>遊候節、榑原式部太輔との義は、御入国二三昧の御用承りにて其下に青山藤蔵どの、伊奈熊蔵殿、板倉四郎左衛門殿、其外夫迄の御領知参遠駿甲四ヶ国へ御置被成たる地方役人衆の義は、早々江戸表へ可<sup>レ</sup>罷越<sup>ル</sup>旨被<sup>レ</sup>仰出<sup>ル</sup>候となり、其節御城内には、先城主遠山左衛門か居宅其<sup>まの</sup>尽にて相残り有<sup>レ</sup>之候<sup>也</sup>共、永々籠城の

中に捨置候ゆへ、悪く破損におよび、その上とりふきに仕たる屋根の上を籠城の節、土にてぬり候につき其もり霽(編)て疊敷物等もくさり果申候を、悉く御修復被<sub>レ</sub>仰付、諸役人昼夜骨を折り、漸々と御入国の間に合候と有<sub>レ</sub>之義を、長崎彦兵衛とて甲州御代官衆の手代を勤候よしの老人、つねに物語仕候を委敷承りたる事に候。

これらはいずれも後世の記述によるものであるが、江戸城周辺については葦などが茂り閑散たる状況であったとあり、江戸城も破損が甚しく、きわめて粗末な状態であったと記してある。これらは、さらに「岩淵夜話別集」、「靈岩夜話」、「江戸砂子」などの記述を加え、入国当時の状況を伝える通説の典故になっている。

次に豊臣秀吉の小田原北条氏攻略における徳川氏の動向を記した史料によって、その推移をみていくことにしよう。

### 三 秀吉・家康の江戸入部の実情

「家忠日記」によると、六月二十六日に「〔豊臣秀吉〕関白様石かけの御城へ御うつり候、諸陣ニ亥刻ニ鉄炮そろへ候」とあり、諸將は秀吉の命をうけて鉄砲を打って小田原城内の兵を退けようとしたとある。さらに七月六日には「雨降、城中へ関白様小性衆式人、此方ニ而ハ榑原式部大輔城うけとりにこされ候」とあり、小田原落城のことを明らかにしている。このとき城の請け取りには徳川家康の家臣榑原康政、井伊直政、本多忠勝、豊臣秀吉の家臣脇坂安治、片桐直盛(直志)が赴いている。翌七日には「城中関東衆皆々御出し候」とあり、八・九日には「地下人出候」とある。即ち、小田原籠城の諸兵はことごとく出城し降伏したのである。家康は、同月十日に「殿様城へ御うつり候、城中見物ニこし候」とあるから、はじめて小田原城に入ったとみることが出来る。城主の北条氏政と氏照兄弟が医師田村安栖宅で自殺(十一日)、同氏直の高野山追放(十二日)の後、十三日の条には「関白様城中へ御成候」とあり、秀吉がこのとき小田原城へ入ったのである。これについては以下『朝野旧聞哀藁』(12)によると次のように記してある。

十三日 豊臣家小田原城に入て、公の御旧領五箇国を駿河・三河・遠江・甲斐・信濃改め関東八箇国伊豆・相模・武蔵・安房・上総・下総・上野・下野をさす。但し八箇国の説、諸記異同あり、始よく記載の多きにしたかふ及び近江、伊勢等の内にて領せらるへきむね告まいらす、依て江戸城に移り給ふへきに決す。

ここで江戸の有様については『岩渕夜話別集』などを出典としている。

このとき、家康の関東入国がはじめて公表されたのである。勿論、徳川氏の関東入国についてはすでに内定していたものであるが、前日の十二日には、江戸の水道治水を命ぜられた、家康の家臣大久保藤五郎忠行が、江戸の西郊、井ノ頭池を水源とし、小石川上水の開削に着手したとあるから（天正日記、大久保主水由緒書）、江戸を居城としたこともほぼ確定されていたとみることができる。なお、十三日の条には、次のような記載もある。

豊臣家の旨に任せられ、井伊兵部少輔直政、本多中務大輔忠勝、榊原式部大輔康政に十万石、大久保七郎右衛門忠世に小田原城、内藤三左衛門信成に韮山城を賜ふ。

伊奈熊藏忠次に関東の代官を命じ給ふ

寛元聞書曰、権現様上意ニ関八州御代官伊奈熊藏自注備前守夏、可申付一由、本多佐渡守トノ被仰付候、関八州ノ御代官一人ニテハ如何敷ト申上候へハ、一人ニ可仕モノト被思召候間可申付一由也。然ラハ誓紙可申付候、一段可然前書ハ如何可仕ヤト佐渡守殿親被申候へハ如何様ニナリトモ可仕ト也、又重テ熊藏誓紙前書ハ如何可仕候ヤト親被申候へハ、先第一ニハ関八州ヲ我物ノ如ク大切ニ可仕ト書セ可申、第二ニハ支配方下ノ者ニ依怙ヲ仕間敷ト書セ可申由上意也、三ヶ條目ハ如何ト奉親候へハ、其分ニテヨシト上意也、則ニヶ條ノ前書ニテ誓紙ヲ仕候ト也、

ほぼ入国後の上級家臣の知行割も伊奈熊藏忠次を中心とする地方巧者による地域行政の方法も示されていたとみられるのである。

翌十四日には「豊臣家陸奥国に赴かんため小田原を首途す」とあり、この出典の「家忠日記追加」には「十四日秀吉小田原ヲ発シテ奥州ニ赴ク北条記、武徳大成記同じ」とあり、「落穂集追加」「武徳編年集成」にも同様の記事がある。したがって秀吉は十日に小田原城に入った家康と十三、十四日の両日、城内において十分に話し合う機会があったことは確かである。

次に十五日には「豊臣関白江戸に着す。法恩寺をもて旅館とす」とある。この出典の「家忠日記追加」には「十五日秀吉、武州江戸ニ至ル」。また「武徳編年集成」では「十五日秀吉、武陽ニ着シ法恩寺ニ入給フ大三川志高」とある。したがって、豊臣秀吉はこれによると七月十五日以降は、江戸の法恩寺に滞在したことになる。この日、秀吉は小田原城の蔵にあった米穀十万石を家康に与えているが、これを受け取ったのは伊奈熊蔵忠次である。（「武徳大成記」「古老夜話」）。

さらに「朝野旧聞稟葉」の記載によると、天正十八年（一五九〇）七月十六日に小田原を出発した家康の家臣松平又八郎家忠は、同月十八日に江戸に到着している。そして同月二十一日には次のようである。

廿一日、松平又八郎家忠江戸を発して三河に赴く。

原本家忠日記曰、廿一日庚申かたひら迄帰候。

彦坂小刑部元成、平岩主計頭親吉仰を奉ハリて、豊臣家を饗応す。

文政寺社本所法園寺書上曰、天正十八年小田原御陣之時、権現様関東御領地之砌、秀吉公為三奥州陣ニ御当地御通也、其節於御当地ニ御馳走御宿彦坂小刑部、平岩主計令談合ニ於當時ニ七月廿一日昼御膳御上り被成候、御城在御眼前、秀吉公對家康公ニ被仰候ハ、此城四方、無障、天下無双也、権現様此城へ御移リ可然之旨、被仰達ニ御通候故、早速御入城被爲遊、万々歳御繁昌也、此寺御当家御吉度の基也、御両君入御被爲在候精舎ニ而一宗門之規範不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之云々。

これによると、七月二十一日に江戸の法恩寺において秀吉と家康が対談したことになり、文中の「此城四方無障、天下無双也。権現様此城へ御移リ可然候旨、被仰達ニ御通候故、早速御入城被爲遊」とあるのは、江戸城が、この時期に城の形態を充分に整えていたことを示していたことになる。

次いで同月二十四日には「豊臣家江戸を發進して陸奥国に向ふ」とある。この出典の「武徳編年集成」には「廿四日、秀吉江府ヲ發シ給フ是奥州ノ敵徒平均ノ爲ナリ」とある。そして二十六日には「豊臣関白下野国宇都宮に着す。本多中務大輔忠勝、上総国庁南より至りて関白にまミゆ、関白忠勝の武勇を称して頃日得し所の佐藤忠信の兜を与ふ」とある。

この記載によると二十日頃から家康は江戸に入っていたことになるのであるが、これとは別に、「武徳編年集成」によ

れば、同月二十九日に「神君小田原ヲ発セラル大三川志同じ」とある。したがって家康はこの日にはじめて小田原から江戸へ向かって出発したことになる。そうなると、二十六日に江戸の法恩寺に滞在していた秀吉と家康が対談したということは誤りとなる。つまり「文政寺社書上」の法恩寺の記載は検討の余地があるということになるのである。『朝野旧聞哀藁』によると、さきの「文政寺社書上」の末尾には「按ずるに東照宮此頃ハ尚小田原にましますなり、此書江戸にあらせられし由、記事は誤なり」とあり、つまり、「文政寺社書上」の内容には否定的である。

なお、二十六日の条によると、「近日、江戸城に移り給ふにより榊原式部大輔康政等仰を奉つりて御先に参り諸事を沙汰す、江戸城も破壊せし所あるによりて是を修補す」ともある。

家康の江戸城への入封の日については、明確を欠く部分が多い。この点、のちに家康の関東入国を八月一日とするため、それに合わせるために行動内容がきわめて曖昧になっているともみることができるのである。

徳川家康の関東入国が公表された直後に小田原攻略戦の総指揮者である豊臣秀吉が、七月十五日に江戸に入っている。これに対して家康は二十九日になってようやく小田原を出発したということはきわめて不自然である。むしろ本来ならば江戸の居城が決定している家康が先行し、江戸において秀吉を出迎えるという順序がとられるべきである。この点、中村孝也氏は『徳川家康公伝』において次のように記している。<sup>13)</sup>

(前略) 移封の命を受けた七月十三日、公(家康)は黙って領承し、一言も物言わず、秀吉の奥州進発に先だつて小田原を発して江戸に入り、<sup>十五日</sup>十九日江戸に着いた秀吉を迎え、<sup>二十四日</sup>二十日に奥州出發を見送り、廿六日以後の某日急いで下野宇都宮に赴いて先着せる秀吉に面会し、織田信雄に対する秀吉の勘気融和を請い、引返して八月朔日正式に江戸城に入城した。これにより八朔は公の関東入国の記念日として、後世永く祝福せられるのである。

右によれば家康は秀吉より先に江戸に着き、改めて出迎えたことが明記されているのである。これによって家康が十九日に江戸に着いたという確証はないが、恐らく二十日には江戸に到着し、翌二十一日には法恩寺において秀吉と面談し、二十四日に奥州へ出發する秀吉を見送り、二十六日以降に宇都宮において再び秀吉に対談したとみるべきではなかろうか。

「家忠日記」においては、八月一日に家康が江戸入封したという記載がないのも検討の余地が大いにあるが、八朔の祝日が行われるようになったのは一説によれば寛永期以降ともいわれており、入封はきわめて簡単な儀式によって行われたともいえるのである。

水江漣子氏の『家康入国』によると、七月二十一日に秀吉が江戸の報恩寺に泊り家康と対坐したというのは確証がないとしながらも次のように記している。

「文政社方書上」には、およそ九百八十の寺が記されており、そのうち起立年代をあきらかにできるもののなかから、天正十八年以前に起立したものを求めると、少くとも七十二の寺院があるといわれる（『文京区史』第二巻）。なかでも、浄土宗・曹洞宗・日蓮宗が多かった。

いうまでもなく法恩寺も日蓮宗で、もと本住院ともよばれ、京都本国寺の触頭であった。大永四年（一五二四）太田道灌の孫の資高が父の資康の十三回忌にあたって、下平河に建立したといわれる。六十年を経た由緒ある古寺として、小田原にも知られていたであろう。江戸城は、その大永四年に、上杉氏から北条氏綱が支配するようになってい。小田原の秀吉が、法恩寺を旅宿としてえらんだのも、事実としてみて不自然ではない。

また、もし秀吉が七月二十一日まで江戸にいたとすれば『武徳編年集成』天正十八年七月に、

廿四日、秀吉江府ヲ発シ玉フ、是奥州ノ敵徒平均ノ爲也

とあるのをはじめ、『大業広記』『大三川志』などが、秀吉の江戸出発を七月二十四日としていることが生きてくるのである。

右の水江氏の論証からも、法恩寺の「文政社方書上」の記事内容は誤りとはいえないのである。とするならばここで注目しておきたいのは、江戸城が必ずしも粗末な城ではなく、関東へ入国した家康の居城に相応しいものであったと明記されていることである。

#### 四 徳川氏の江戸入城行程の再検討

徳川家康は、すでに先発の松平家忠が七月十八日に江戸に着いたのち二十日頃に江戸に入っているが、やがて、二十四日に奥州平定のために出陣した秀吉の後を追って、下野国宇都宮に向かったのである。これは織田信長の次男信雄が、家康の旧領五か国への国替えを拒絶したため秀吉の怒りがあったが、それを解くため信雄の頼みによって出発したといわれている。

下野国宇都宮から家康は再び二十六日以降江戸入りを行うことになった場合、従来の説によると江戸を通り越してから東海道あるいは他の往還筋を利用して入城したということになる。このように家康の江戸打入りには、非公式（七月二十日頃以降）と公式の八月一日の二度にわたったとみられるのであるが、その場合、八月一日の江戸打入りについては、東海道及び他の脇往還のルートについては検討の余地がかなりある。この点、鈴木理生氏は『江戸と城下町』において「家康とすれば、新領国がある関東六か国の枢要な地点に位置する武蔵国江戸に入るのに、かつての武蔵国府の所在地を經由することになんらかの意義を見出したであろうし（中略）大軍を安心して通過させ得る道として安定性の大きい経路を選ぶという実利面もあった」<sup>(15)</sup>ことから「鎌倉―府中―江戸を經由するコースこそ、当時の一般的感覚とすればストリーートのコースであった」と記している。この行程は、家康の死後の翌年、元和三年（一六一七）四月駿河国久能山の神柩を移葬するため小田原から中原御殿に至り、ここから東海道を經由せず、武蔵国府中御殿に着き、さらに川越仙波の喜多院に至り、忍城から下野国佐野に至った行程からも推測できるのである。しかも八月一日、つまり「八朔」の入城の場合においても、鈴木氏は次のように記している。<sup>(17)</sup>

（前略）家康に扈從して江戸入りをした軍勢の大部分は甲州から撤退し府中に集結していた軍団であり、家康は従軍中の宇都宮から遽かに、馬廻りを従えた程度の僅かな手勢で、恐らく宇都宮―古河―川越―府中へと、これまた長い時代にわたり陸上交通路として安定的に利用されていた経路をたどり、甲州からの軍団と府中で合流、矢野氏（鎌倉幕府により江戸氏の監視を兼ね、江戸を中心に東国における水陸の通運機能を一手に掌握していた在地土豪。「由緒

書」によれば、矢野氏が武藏の府中で家康を出迎えたという記載もある……筆者の先導をうけて江戸入りしたものと考えられる。

この見解はきわめて傾聴に値する指摘といつてよいであろう。家康の江戸入封にあたっては、「武徳編年集成」によると、甲斐国奉行の一人であった「成瀬吉右衛門正一ハ九年以前甲陽御打入ノ時、最初ニ遣ハサレド国人ヲ從ハシメ政務ヲ執シメ玉フ、先蹤ニ依テ武州鉢形ニ遣ハシ暫ク彼城ヲ守ラシメ」とある。つまり、武田家臣団の系譜を重視する家康は、正式の江戸打入りに当たつても、宇都宮から府中に至り、ここで天正十年（一五八二）の甲斐国入部の吉例にならつて、国奉行の成瀬正一が先導する八千人の軍団と合流し、隊伍を整えて江戸へ入つたとみるのである。府中の馬市は家康の関東入国以前から存在していたが、家康はこの「奥州馬」が集まる府中馬市を重視して保護しているが、この馬市は江戸前期に徳川氏の軍用馬の調達役を果たしたのである。

徳川氏の関東入国に当つて、江戸を居城とし、関東領国支配の政治的拠点とした場合、江戸西郊の武蔵国多摩郡が重要な後背地となつたことはいふまでもない。その場合、多摩郡の地域の拠点をなしたのは六所宮や馬市が存在した府中と八王子城下の元八王子周辺である。この二点を地域的行政上の中心に位置づけることによって、多摩郡の広域的掌握と山之根地方の再開発をはかろうとしたのである。

次に徳川家康の関東入国に当り、『朝野旧聞叢書』によつて、天正十八年八月一日の条をみることにしよう。<sup>(20)</sup>

八月大一日庚午千支原本家忠日記による江戸に至らせらるゝにより、細井喜八郎勝久、品川の驛に出て御駕を迎へ奉る。此時御手つから目貫を賜ふ、又勝久が年老たるを憐み給ひ騎馬にて従ひ奉るへきむね恩命あり、

この原典として「貞享<sup>細井</sup>喜八郎書上」「大三川志」が記載されている。

市谷本村の浪士嶋田主計、浜中太郎兵衛、宇田川利左衛門、杉山七郎兵衛、長尾庄兵衛、依田権左衛門等御迎として川崎宿に至る。

史料は「文政町方市谷本村町書上」が掲載されている。

増上寺の僧存應門前にて拝謁す、依て渡御ありしに存應御茶を献す。

史料は「大三川志」「祐天物語」が掲載されている。  
江戸城に入らせ給ふ、世是を関東御入国といふ。

出典は「創業記考異」「家忠日記追加」「戸田本三河記」「三河記摘要」「泰政録」「武徳編年集成」「落穂集」「雑語筆記」があげられている。このうち「家忠日記追加」には「八月一日大神君兵ヲ率シテ、武州江戸ノ城ニ移リ給フ」〔自注〕是ヲ俗ニ関東御入国ト云、江戸ノ城ハ遠山左衛門佐景政カ居城也云々とあり、「三河記摘要」には「八月朔日武州江戸へ御移徒あり、是を関東御入国といふ」、「武徳編年集成」には「(八月)朔日神君武州豊嶋郡江戸ノ城ニ遷リタマフ」〔自注〕俗間ニ江戸御打入ト称ス。「落穂集」には「天正十八年八月朔日、家康公小田原を御発駕被遊、江戸の御城へ移らせらる。是を俗に其御時代より只今にいたるまで関東御入国とは申候となり」とある。

この記載によると、徳川家康の江戸入城の行程は、東海道を通り多摩川を渡河して、品川を経ている。このとき市谷本村の牢人、開発人と百姓が川崎宿まで迎えに出ており、さらに増上寺の門前にて住職源蒼存應が茶を献じたとある。そして江戸城へ入城したのであり、世人はこれを「関東御入国」と称したというのである。

これとは別に、内藤清成の『天正日記』という書物によれば「八月朔日、かのえむまはれる。いち(市場)は迄藤兵衛権右衛門、小む(奥)かひにて、忠右衛門いろく書付出す、八半時貝塚へ御着、御膳被召上、七時過御入城、めでたさ申ばかりなし」とある。これによると家康の入国は、川崎の西方、多摩川沿いの武蔵国橋樹郡市場、同小向を経て桜田付近の貝塚へ到着し、江戸城へ入城したことになる。この行程は、さきの東海道筋を通った行程とは異なっている。しかし、一般的に「天正日記」の信憑性は薄いといわれていることから、そのまま認めることはできない。

このような『朝野旧聞哀藁』の記載は、七月二十日頃の非公式の江戸打入りには、一応、想定することもできるが、八月一日の入封に当っては、この記録とは別にむしろ武蔵国多摩郡の府中からの江戸入城と考えた方がよいと思う。したがって、この記載内容については検討の余地が大いにあるといえてよい。

## 五 関東入国当時の江戸城の実態

徳川氏の関東入国と江戸を居城と決定したことについては、豊臣秀吉の命に従い決定したというのが、ほぼ通説となっている。これについては「石川正西聞見集」の記載が取り上げられるが、次にそれをみていくことにしよう。<sup>(22)</sup>

小田原落城之後、秀吉公会津迄御下有て家康様御在城は江戸可然らんと御めき、のよし、其比は江戸は遠山居城にていかにも鹿相町屋などもかやふきの家百計もあるかなしの躰、城もかたち計にて城のやうにも無之あさましきをきとくに秀吉公御見立被成候とて、諸人かんし申候、昔の例ならばかきくらを御さしつ可被成事也、又は小田原可然と可被仰御事也と皆人申つる、右両所はふな入もなく江戸にはおとりたる所なり、江戸は年々に万事さかへまし秀吉公の御目聞申もおろかにて御座候。

また、「同書」の他の条には次のようにある。<sup>(23)</sup>

関東御入国之比は、江戸御城は御本丸之外二ツ御丸御座候つる、此内一ツは福松様御座候つる、又一ツにハ御万様御座候つる是を一ツに被成、今の御本丸に成申候、山の手は皆野原にて御座候つる西の御丸も野にて御座候つるを新儀に被成立候、山の手の惣堀も其以後に被仰付、御ほらせ被成候西の御丸も堀そこより石垣に被成可然と皆々被御申上候へ共、將軍様御合点不被成中ほとより石垣に被仰付候、かやうに略被成候儀も諸人苦身御いたハリと其比下々取沙汰申候つる、江戸中の御普請の事も本田佐渡殿みな御さしつ次第にて候。(以下略)

この二方所の記載によると、必ずしも江戸城の景観については一定していない。まず先に「城もかたち計にて城のやうにも無之あさましきを」とあるのに対し、後では「関東御入国之比は、江戸御城は御本丸之外二ツ御丸御座候つる」とある。

次に「岩淵夜話別集」<sup>(24)</sup>によってみることにしよう。

関八州家康公御領知トナリ候へトモ御在城ノ義ハ未何方トモ不レ被<sub>レ</sub>仰出<sub>レ</sub>去ニ依テ御旗本ノ諸人ノ積十人ニ七八人ハ相州小田原ト推量仕ル其内二三人モ鎌倉ニテ可有御座カナト申衆モアリ、然ル処ニ秀吉公ト御相談ノ上ニテ武州江戸

ヲ御居城ト被仰出付諸人手ヲ打テ是ハイカニト驚ク子細ハ、其時迄ハ東ノ方平地ノ分ハ爰モカシコモ汐入ノ芦原ニテ町屋、侍屋敷ヲ十町ト割付ヘキ様モナク、扱又西南ノ方ハヒヤウノト菅原武蔵野ヘツッキトコヲシマリト云ヘキ様モナシ、御城ト申セハ昔ヨリ一國ト持大將ノ住タルニモ非ス、上杉家ノ家老大道灌齋初テ繩ヲ張取立、其後北条家ノ遠山居住セシ迄ナレハ、城モチイサク堀ノ幅モ狹ク門堀ノ跡迄、中々浅間ナル様子ナレハ関八州ノ大守ノ御座城ト可被成様躰ニハ人々不存寄モ理リナリ、然ルニ段々御普請ヲ仰付ラレ御旗本小身衆ハ地形ニ手間ヲトラヌ様ニト仰ラレ、御城ヨリ北西ニアタリ大番町トテ最初ニ屋鋪割ヲ被仰付、誠ニ御積ノ如ク岡ノ土ヲ引ナラシテ谷ヲ埋アケ候ユヘ普請ノ手間少キ也(中略)

右百年以前関東御入国ノ砌ノ江戸ノ様子承リ伝ヘ考見候ヘハ、今如此ノ都ト罷ナル様子ニハ不被存然ルニ茅野蘆原ノ時後々末々迄繁昌ノ地タルヘキト御下墨被遊大神君ノ御賢慮奉感モ愚也、

これによると秀吉の命によって江戸入城が決められたが、江戸城はきわめて粗末であり、東の方は汐入の芦原であり、西南の方も萱原が武蔵野の方まで続き、城も小さく堀の幅も狭いことなどが記されている。したがって、入国直後は江城及び周辺の景観はきわめて関東領国の居城としてはふさわしくないものであった。しかし、これを家康が城や城下町の整備と共に、再建させることによってやがて江戸幕府の政治的拠点に拡充させていったと記しているのである。

しかし、この二つの後世の史書には、矛盾がみとめられる。それは江戸城が粗末といわれながらも他方では本丸と二の丸があるなど城としての景観が維持されていたという点などである。

次に「岩渕夜話別集」によれば、重要な記載もある。それは「秀吉公ト御相談ノ上ニテ武州江戸ヲ御居城ト被仰出」とあることである。ところで、この点『朝野旧聞叢葉』の所収史料として「弘織録」<sup>(25)</sup>の記事をみることにしよう。

武州浦和之宿真言宗新儀流国蔵院に代々申伝候へ者、神君天正十八年八月朔日入国之砌、浦和之地を御在城に可被遊御取立哉之旨、御自身御見分を被逐候に御要害は宜敷被爲恩召候得共、津口船入要敷<sup>(26)</sup>に依て被相止江戸城ニ取極被遊候、依之御普請之内此国蔵院に被遊御遷座候由、今以寺僧申伝ふ、又同駅二国蔵坊と申候験者、今に至て代々存在す、拙者方に神君金子五両借用被遊候、御墨付御判物所持仕候よし、今以猶慥に申伝候

これによると、江戸城を居城に選定するに当っては、必ずしも秀吉の命をそのままうけて決定したものではなく、はじめ家康自身においては武蔵国足立郡浦和付近を居城に決めようとしたが、内陸地域であり、物資を水運によって運ぶのに不便であるため、結局江戸湾に面し、船入りに便利な江戸に決定したというのである。もっとも、この浦和説については、『参考落穂集』にも「浦和の地を御在城に御取立遊哉とて御自身御見分逐られし」とあり、家康自らの浦和の選定意向が強くあったと記載されている。<sup>(26)</sup>したがって、江戸の選定は秀吉との合意であると共に、むしろ家康が側近の本多佐渡守正信らを筆頭とし、地方巧者の意向を採り入れながら決定したとみられるのである。

この点について竹越与三郎著『日本経済史<sup>(27)</sup>』によると、徳川家康の江戸を居城する経緯については「家康当時、豈に天下の中心として、江戸を経営せしものならんや、秀吉の勸誘に従って、一時之に従ひしのみ、而して江戸を居城と定むるに先<sup>(立腹)</sup>ちて、彼は武蔵の浦和を検討して、此に居城を定めんとせしが、其地、兵要より見れば、最も安全なるも、海に遠くして、船舶の出入の自由ならざるを以て、遂に江戸に決したりしなり」とある。こうした見解がすでにとられていたことに注目する必要がある。つまり「弘織録」については「朝野旧聞哀藹」の編さん者は「按するに此書載る所、元より信するに足らされとも」と記してあるが、徳川氏が江戸を決定する当時の事情を伝える史料の一つとみてもよいであろう。

#### 六 戦国末期から近世への移行期の江戸の位置

以上、近世後期の編さん史料によって徳川氏の関東入国と江戸御打入りに関する文献に基づき考察してきたが、次に近年中世史の研究成果によって、関東入国時に関する江戸城及び江戸周辺の状況についてみていくことにしよう。

黒田基樹「江戸城将遠山氏に関する考察——北条氏の領域支配体制への位置付けを中心に——」<sup>(28)</sup>及び長塚孝「江戸在番衆に関する一考察——北条氏秀の動向と江戸地域を中心に——」<sup>(29)</sup>同「戦国期江戸の地域構造」により、戦国期における江戸の位置付けが明らかにされつつある。特に最近ではこうした問題を黒田氏が「御隠居様」北条氏政と江戸地域——戦国末期江戸の史的位置——<sup>(30)</sup>によって一層明確化されてきたといつてよい。この黒田論文は、天正八年八月以後「御隠居様」と称され北条氏政を中心に戦国末期における北条領国において江戸地域の占める位置を明らかにしたもので

ある。まず関東全域の支配を志向する小田原北条氏にとって、天正十年代はその最終段階に入ったと指摘する。氏政による江戸系列の諸地域に対する支配が展開されるからで、本城小田原の支城といわれる江戸城は、すでに江戸湾支配の拠点であり、その江戸湾は、そこに注ぐ古利根・太日川水系など諸河川を結び付ける、関東の再生産構造を担う重要な位置にあったとみるのである。さらに南武蔵支配の重要拠点であったことは、軍事的にも江戸在番城の動向がよく示しているという。また江戸は水上交通の他、陸上交通の面においても、諸街道の結節点に位置する重要な位置にあったといわれ、小田原が本城であったとしても、氏政の「江戸がいわば関東八州全域の支配確立にあたって中核的拠点としての性格を有するにいたったと位置付け」られるとするのである。

さらに、近年では、こうした研究動向を裏づける古文書による研究や考古学上の発掘調査も行われている。

これらには図録である『江戸湾の歴史——中世・近世の湊と人びと——』（横浜開港資料館）、『海にひらかれたまち——中世都市・品川——』（品川歴史館）、『下町・中世再発見』（葛飾区郷土と天文の博物館）などがあげられるが、特にここではその一環として『中世の江戸城とその城下——中世武蔵の戦乱と祈り——』（千代田区立四番町歴史民俗資料館）をみることにしよう。同書の「中世の江戸城とその城下」において遺跡の発掘や出土品をあげて、次のように記している。

このように遺跡からの資料や文献資料から中世の江戸城やその城下の様子を窺い知ることができました。それでは少しまとめてみることにしましょう。

太田道灌の江戸城は、多くの文人や高僧が訪れるなど文化的にも華やかな地であり、江戸湊には多くの船舶や物資が集まるといった賑わいをみせていました。鍛冶橋から出土した室町時代頃の人骨には、当時外国から初めてもたらされた梅毒の痕跡があり、国際交流さえあった可能性まで示しています。

また、江戸城の市街地には江戸城東側の大手町・丸の内といった地域が城下を構築する重要な村でありました。これらの地域から出土する遺物は、板碑・人骨といった墓址に伴うもので、多くの人々が暮らし、供養の場が数多くあったことを感じとることができます。

このように、記録や中世の遺跡を検証してみると、中世の江戸城を取り巻く地域は、葦や茅の広がる原野で、きわめて貧弱であったという解釈はあまり適切でないように思われます。江戸城下には江戸湊を中心とした中世都市が広がっていたのでしよう。

これによると従来の入国当時を記した文献内容を否定すべき考古学上の成果が記してある。なお、文献においてもこれを裏づけることができる史書もある。『天正十八年御入国ヨリ御府内并村方旧記』（練馬古文書研究会編）によると次のようにある。「下練馬村之儀者、天正十八年庚寅小田原落城後、関八州権現様御手二入、極月江戸御城入、御家人御供、近在百姓家を借宅、御番等御勤之所、卯年不残御引移之由」とあり、当初は御家人の供は、近くの百姓家に借宅して御番等を勤めたが、翌年に引き移ったという。これによると江戸付近にかなりの百姓家が存在していたともみることができるのである。

#### おわりに

以上、徳川氏の関東入国と江戸を政治的拠点に決定した経緯について、中世から近世への移行の視点から考察した。まづ天正十四年、秀吉の私戦停止令というべき「関東・奥両国惣無事」令の発布に当り、その執行を命じられた家康は、この時点から関東・奥羽への志向を強めたものと思われる。すでに豊臣・北条氏の交渉過程において中心に位置した家康は、小田原攻略戦に三万人の軍勢を投入し、積極的に小田原城開城降伏工作の役割を果たし、最終的な城の請取りまで務めたのである。したがって関東移封は、こうした点からも秀吉の発意によって命じられたというよりも、むしろ家康の意向を十分に組み入れながら、両者の合意による決定とみるべきである。

徳川家康の江戸打入りは天正十八年八月一日、つまり「八朔」の吉日となっている。しかし「家忠日記」や「三河物語」にはその記載はなく、「武徳大成記」「三河記」なども僅かに「八月一日、大神君兵ヲ率キテ、武州江戸ノ城ニ移リ玉フ、是ヲ俗ニ関東御入国ト云フ」とあるのみで詳細な記載は全くない。むしろ家康はそれ以前から、秀吉の行動に合わせて江戸に到着し公式の入国の準備を行っていたものと思われる。

中世末、戦国期の江戸城は小田原北条氏の支城であったが、北条氏政が「御隠居様」として領域支配を行い、関東領国の経営において軍事・民政の重要な拠点であったことが論証されてきた。近くに品川湊その他の繁栄もみられ江戸湾を控えた江戸の位置は、考古学上の発掘調査の成果によって、葦や茅が広がる原野だけではなく、すでに戦国期には江戸湊を中心に城下の町が広がっていたとみることができるのである。

家康は関東入国を契機として、五か国領有時代の個別支配を克服し、はじめて関東一円の領国支配を形成することができたのであるが、その場合、戦国期以来の江戸の重要性を十分に視野に入れながら積極的に、その継承をはかったものとみられるのである。<sup>32</sup> 他の小田原・鎌倉・浦和等の政治的拠点の候補地を選ばず、江戸が選定されたのは、地形上の好条件を含め、恐らく側近の本多正信や代官頭伊奈忠次、大久保長安、彦坂元正らの地方巧者の進言にもとづくものと思われ、その結果、秀吉との合意によって確定されたものとみることができ。この点、関東入国直後から開始される家臣団の知行割、天正検地の実施、寺社領対策、河川の改修と開削がきわめて迅速に進行されたのは、こうした経緯を背景としているといえよう。

江戸の居城の設定において、江戸近郊の武蔵野台地は最も重要な後背地であり、武蔵国多摩郡府中と八王子はその重要な地域的拠点であった。甲州武田旧臣を含めて地域行政を進行するに当り、由緒・伝統を重視して府中から江戸入城をはかったとみるのはきわめて妥当性があるといえることができる。

江戸城は粗末な城であり、閑散とした周辺ではなく、「文政寺社方書上」や「石川正四間見集」の記載の一部からも入国した家康の居城に相応したものであったことを知ることができるのである。

家康の関東入国は、広大な関東の地域性と北条氏政の「御隠居様」としての領域支配や江戸城及び城下の存在を十分に視野に入れ、積極的に確定したものとみることができ。従来の江戸後期に作成された史書の多くは、中世と近世の断絶性を強調するため、粗末な江戸から急速な江戸の発展を描こうとしたといってよい。この点、新たな戦国期の文献上の研究成果と考古学上の発掘成果によって、従来の通説的理解が今後は改められていくのではないかと考える。関東における中世から近世への移行は、以上のような継承と連続的な側面をもちながら実現されていたのである。

## 註

- (1) 北島正元『江戸幕府の権力構造』。藤野保『幕藩体制史の研究』、同『日本封建制と幕藩体制』。川田貞夫『徳川家康の関東転封に関する諸問題』『書陵部紀要』一四。水江漣子『江戸市中形成の研究』。和泉清司『関東入国時における徳川氏の領国形成』『関東近世史研究』一五。村上直『近世初期、関東の支配体制』『論集・関東近世史の研究』所収。頼本増夫『徳川氏の関東入国』『史誌』三四。市村高男『関東における徳川領国の形成と上野支配の特質』『群馬県史研究』三〇、他。
- (2) 藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』四三〜四六頁。立花京子『片倉小十郎充て秀吉直書年次比定』『戦国史研究』二二。粟野俊之『東国「惣無事」令の基礎過程——関東史料の再検討を中心として——』『大名領国を歩く』。
- (3) 伊達家文書『大日本古文書』。
- (4) 桑田忠親・山岡莊八監修『小牧・九州・小田原の役』『小田原の役』(旧参謀本部編纂)二二四、二四〇頁。豊臣方の総数一四万八千人といわれる(二四二頁)。
- (5) 鈴木良一『後北条氏』一七二〜一七三頁。
- (6) 北島正元『江戸幕府の権力構造』一八九〜一九〇頁。
- (7) 『川崎市史』『通史編? 近世』四〜五頁。川田貞夫、前掲論文。
- (8) 村上直『徳川氏の関東入国と小田原の位置』『おだわら——歴史と文化』五。同『徳川氏の関東入国と江戸周辺』『東京の文化財』四五。
- (9) 斎藤月岑『増訂・武江年表』I(東洋文庫)、三頁。
- (10) 大道寺重祐『落穂集追加』(萩原龍夫・水江漣子校注『落穂集』『江戸史料叢書』一八〜一九頁)。
- (11) 竹内理三編集『家忠日記』二、一三四頁。以下、『家忠日記』については同書一三四〜一三七頁による。
- (12) 『朝野旧聞哀藁 東照宮御事蹟 第二六五』『朝野旧聞哀藁』七、七七三〜七七八頁。以下、『朝野旧聞哀藁』については、同書七七三〜八三八頁による。
- (13) 中村孝也『徳川家康公伝』二五七頁。
- (14) 水江漣子『家康入国』一〇〇〜一〇一頁。
- (15) 鈴木理生『江戸と城下町』二二頁。
- (16) 鈴木理生、前掲書、二二〜二三頁。

- (18) 鈴木理生、前掲書、一八頁。
- (19) 「武徳編年集成」卷之三九、「武徳編年集成」上巻、四六三頁。
- (20) 「朝野旧聞貞藁」東照宮御事蹟 第二六七、「朝野旧聞貞藁」七、八三二頁。
- (21) 水江漣子「家康入国」九四〜九五頁。同「江戸市中形成史の研究」八〇〜八六頁。
- (22) 「石川正西見聞集」(埼玉県立図書館)七五〜七六頁。
- (23) 同右、八九頁。
- (24) 「朝野旧聞貞藁」東照宮御事蹟 第二六七、「朝野旧聞貞藁」七、七七六〜七七七頁及び八三六〜八三七頁。
- (25) 同右「朝野旧聞貞藁」七、八三七頁。
- (26) 鈴木理生、前掲書、一六頁。
- (27) 竹越与三郎、「日本経済史」三巻、四五八頁。
- (28) 東京都北区「文化財研究紀要」五、一九九一年。
- (29) 戦国史研究会編「戦国期東国社会論」一九九〇年。
- (30) 東京都江東区「文化財研究紀要」四、一九九三年。
- (31) 東京都北区「文化財研究紀要」七、一九九四年。
- (32) 黒田基樹氏も、この点、註(31)の論文で家康の江戸城を本拠にしたことは、当然の選択であったとされている。